記者発表資料

永田クラブ
経済研究会
総務省記者クラブ
国土交通記者会
気象庁記者クラブへ貼り出し

平成２４年１１月２６日
内閣府（防災担当）
消　防　庁
気　象　庁

１２月３日は緊急地震速報の訓練を行います
～緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、１２月３日に下記のとおり全国的な訓練を実施します。

訓練が実施される地域にお住まいの場合等では、市町村等からの訓練のお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体及び民間の緊急地震速報を提供する事業者のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。テレビやラジオ、携帯電話（携帯電話会社の一斉配信サービス）から、訓練用の緊急地震速報が放送または報知されることはありません。

記

１．実施日時

平成２４年１２月３日(月)　10時15分頃

２．訓練の概要及び参加機関

参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行います。

訓練を実施する予定の機関等は次のとおりです。

（１）地方公共団体：１３３４団体
（２）中央省庁の組織等：５８２団体
（３）民間の緊急地震速報を配信する事業者等：１３事業者
（４）各種団体、民間企業等：約１１００か所

上記は１１月２０日までに確認できたもので、詳細は別紙のとおりです。

３．その他

受信端末を持っていて、訓練用の緊急地震速報が配信されない場合や、受信端末をお持ちでない場合は、以下の方法による訓練の実施をご検討願います。

（１）受信端末の訓練用の報知機能を活用した訓練が可能かどうか、取扱説明書等ご確認頂き、活用が可能であれば訓練の実施についてご検討願います。

（２）気象庁ホームページにある訓練用キットを利用した訓練の実施についてもご検討願います。

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html

※訓練用キットについては、参考資料をご参照ください。緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

４．注意事項等

①テレビやラジオから訓練用の緊急地震速報が放送されることはありません。

②携帯電話（携帯電話会社の一斉配信サービス）から訓練用の緊急地震速報が報知されることはありませんが、一部の市町村からは訓練のメール配信が行われる見込みです。

③訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

④訓練が実施される地域等では、市町村等の訓練参加機関からのお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

⑤地方公共団体において、Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線で放送される標準メッセージは次のとおりです。（地方公共団体で独自の音声を追加等している場合はこの限りではありません。）

「（上り４音チャイム）＋（こちらは、○○です。）＋（只今から訓練放送を行います。）＋（緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。＋これは訓練放送です。）×３回＋（こちらは、○○です。）＋（これで訓練放送を終わります。）＋（下り４音チャイム）」

＜連絡・問い合わせ先＞

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室　若山、武田、松井
Tel 03-3212-8341（内4662、4666）
03-3211-8684（直通）　Fax 03-3212-2857

●中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）付　田宮、前田
Tel 03-5253-2111（内51403）　Fax 03-3501-5199

●全国瞬時警報システム（Jアラート）に関する問い合わせ
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室　中嶋、鈴木、伊藤
Tel 03-5253-7551　Fax 03-5253-7543

（別紙）

12月3日の緊急地震速報訓練に参加予定の機関等
（11月20日までに確認できた機関等を掲載しています）

（1）地方公共団体（1334団体）

【以下の各項目を重複して実施する団体がある】

・ 住民が参加する緊急地震速報対応行動訓練を実施する団体（62団体）
＜住民が防災行政無線等で訓練の緊急地震速報を見聞きし、速やかに身を守る行動をとる訓練を実施＞

北海道	妹背牛町
	沼田町
	増毛町
	枝幸町
	利尻町
	幌延町
	北見市
	帯広市
	更別村
	足寄町
	釧路市
	浜中町
青森県	今別町
岩手県	滝沢村
	大槌町
福島県	三島町
茨城県	常陸太田市
埼玉県	八潮市
	三郷市
	坂戸市
	日高市
埼玉県	毛呂山町
	川島町
	小鹿野町
新潟県	妙高市
	聖籠町
山梨県	笛吹市
	中央市
	小菅村
長野県	佐久穂町
	下條村
	松川村
岐阜県	関市
	笠松町
	大野町
静岡県	下田市
	三島市
愛知県	東海市
三重県	鈴鹿市
	紀北町
滋賀県	彦根市
大阪府	豊中市
大阪府	貝塚市
兵庫県	篠山市
	神河町
	佐用町
奈良県	上牧町
	下北山村
岡山県	瀬戸内市
徳島県	徳島県
	三好市
	海陽町
	松茂町
	北島町
	つるぎ町
	東みよし町
愛媛県	松野町
佐賀県	多久市
鹿児島県	姶良市
	肝付町
	龍郷町
沖縄県	南城市

・ 住民が参加する避難等の防災訓練を実施する団体（7団体）
＜訓練の緊急地震速報を合図に、地震の被害・津波・火災等の発生を想定して住民が避難する等の防災訓練を実施＞

北海道	紋別市
埼玉県	本庄市
長野県	池田町
岐阜県	下呂市
岐阜県	岐南町
岐阜県	笠松町
高知県	三原村
宮崎県	木城町

・ 地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応行動訓練及び避難等の防災訓練を実施する団体（492団体）
＜職員が訓練の緊急地震速報を見聞きし、速やかに身を守る行動をとる訓練や、地震の被害・津波・火災等の発生を想定して避難する等の防災訓練を実施＞

・ Jアラートを活用し、実際に住民への情報伝達手段を起動させる団体（460団体程度）
＜市町村同報系防災行政無線、無線（屋外スピーカー）、有線（屋外スピーカー）、コミュニティ放送、CATV放送、音声告知端末、登録制メール、緊急速報メールのうち、いずれかを起動させる訓練を実施＞

・ Jアラートを活用し、実際に庁内放送を起動させる団体（180団体程度）
＜市庁舎等の庁内放送を起動させる訓練を実施＞

なお、この他、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を実施する団体があります。

（2）中央省庁の組織等：　582団体

内閣官房、内閣府、総務省、消防庁、財務省、農林水産省、経済産業省、特許庁、
国土交通省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、環境省
これらのほか、地方支分部局等　569団体

（3）民間の緊急地震速報を配信する事業者等：　13事業者

(株)トータル・ライフサービスコミュニティー、Takusu(株)、(株)エイツー、
(株)先端力学シミュレーション研究所、情報事務資材(株)、三菱スペース・ソフトウエア(株)、
明星電気(株)、アールシーソリューション(株)、NPO法人リアルタイム地震情報利用協議会、
安全・安心サポート(株)、エヌ・エス・シー(株)、(株)ドリームウェア、(株)チャレンジ

（4）各種団体、民間企業等：　約1100か所

さらに詳細な機関名等の資料は、気象庁HPに掲載しています。
http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/EEW_kunren_H24.html

参考資料

緊急地震速報受信時対応行動訓練用キットについて

気象庁では、緊急地震速報を国民の皆さまに理解し、有効に利活用して頂くため、各機関等で実施される防災訓練のなかで緊急地震速報受信時の対応行動訓練を実施して頂けるよう、訓練用キットを作成し、気象庁のホームページで提供しています。

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html

訓練用キットは、全国各地での訓練が可能となるよう、8つの地域の地震を想定した映像を作成し、掲載しております。訓練に際し、適宜ダウンロードしご活用下さい。

映像の概要

本キットは、緊急地震速報受信時(テレビで確認する場合を想定)の対応行動から地震による揺れが収まった後の避難行動開始までの訓練を支援するため、 映像と音声により一連の流れを表したものです。

映像は約2分50秒で、流れは以下のとおりです。

	分:秒	放送内容	実施する内容等
1	0:00	訓練概要説明(アナウンス)	(地震発生想定時刻の2分前から開始)
2	1:35	訓練開始報(アナウンス)	(緊急地震速報15秒前)
3	1:50	緊急地震速報(アラーム+アナウンス)	身の安全を図る等、対応行動を実施する
4	2:00	地震動発生(効果音)	強く揺れていることを想定した行動を取る
5	2:25	避難行動開始案内(アナウンス)	揺れが収まったあとの行動を実施する
6	2:40	訓練終了報(アナウンス)	訓練終了後、対応行動について振り返る